

## 【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合 戦略 事業	事務事業名	事業の概要 (令和6~7年度)	事業の成果 (令和6年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別 概要ページ)
1	○	鳥取豊岡宮津自動車道整備 推進協議会負担金	山陰近畿自動車道が早期に整備されるよう、期成会への参画を通じて国等関係機関に要望活動を行い、整備事業の推進を図る。	山陰近畿自動車道等の期成会 ・要望活動の実施 4回	竹野道路の調査・設計の推進、浜坂道路Ⅱ期のトンネル・改良などの工事の進捗が図られた。	要望活動・啓発活動を積極的に行う。	都市整備部	都市企画課	219
2	○	要望活動事務費	高速道路ネットワークの充実に向けた道路整備をはじめ、治水対策などに係る期成会への参画を通じて国等関係機関に要望活動を行い、整備事業の推進を図る。	山陰道、鳥取自動車道、山陰近畿自動車道等の期成会 ・要望活動の実施 4回	志戸坂峠防災事業の調査・設計・用地取得、鳥取自動車道及び山陰道米子道路の付加車線整備、山陰道北条道路の改良工事、橋梁工事の進捗が図られた。	要望活動・啓発活動を積極的に行う。	都市整備部	都市企画課	220
3		景観計画策定費	新技術等に対応した行為の制限や眺望景観形成の方針を新たに示すことで、自然景観等の保全の推進を図る。	鳥取市景観計画改定業務 ・鳥取市景観計画改定の枠組み整理 ・市民2,000人を対象にアンケート調査を実施 ・事業者ヒアリングの実施	現行の鳥取市景観計画の検証・評価、改定の枠組み整理を行い、本市の実情に合った規制・誘導による景観保全を推進する。	整理した改定の枠組みを基に、計画改定の素案を作成し、その後、景観形成審議会並びにパブリックコメントの意見を踏まえ景観計画の改定を行う。	都市整備部	都市企画課	221
4		移動等円滑化促進事業費	高齢者・障がい者等の日常生活及び社会生活が確保された安全安心なまちづくりを推進するために、重点整備地区における公共交通機関・建築物等の具体的な事業を位置付けたための基本構想を策定し、ハード・ソフト両面から一貫的なバリアフリー化の推進を図る。	・鳥取市バリアフリー基本構想の策定・公表 ・鳥取市移動等円滑化協議会の開催	面的・一貫的なバリアフリー化の方針を示すことで、バリアフリー化の促進を図り快適で暮らしやすい環境づくりが見込まれる。	鳥取市移動等円滑化協議会において、バリアフリー基本構想に位置付けた特定事業のスケジュールの適正な管理と事業の質の確保と改善を図ることで、バリアフリー化を推進する。	都市整備部	都市企画課	221
5	○	県営街路事業負担金	鳥取県が行う県営街路事業の整備経費を一部負担することにより、幹線道路の整備を促進し、交通渋滞の緩和、利便性の確保を図る。	県営街路事業費の一部負担（負担率6.7%又は10%） ・一般県道八坂鳥取停車場線（大工町土居叶線）等	県営街路事業の整備経費を負担することにより、道路整備が促進され、交通渋滞の緩和、利便性が確保された。 【事業箇所】 ・一般県道八坂鳥取停車場線（大工町土居叶線）等	引き続き、鳥取県が行う県営街路事業の整備経費を負担することにより、道路整備の促進を図る。	都市整備部	都市企画課	222
6	○	地域主体型生活交通確保支援事業費	地域の実情にあった生活交通を確保するため、NPO等が運行する「共助交通」に要する費用の助成及び運行管理の支援を実施するとともに、運行状況や課題等を情報共有し、共助交通の取組を発展させる対策を検討、実施する。	共助交通の運行事業費に対する支援の実施 ・運行補助 7団体（補助率10/10・車両購入経費は上限4,500千円） ・運行管理支援の委託 6団体 ・共助交通の推進体制の整備 ・鳥取市共助交通推進連絡会議の開催	地域住民が主体となり、地域の実情に応じた交通手段を維持・確保するための取組を支援することで、地域住民が安心して地域で住み続けられる環境を維持することができた。	路線バスの減便・廃止が続く中で、共助交通の重要性が高まっている。共助交通を必要とする地域が安心して導入・運行継続できるよう支援を行う。また、運行団体が抱える不安や意見を踏まえ、支援策の充実を図っていく。	都市整備部	交通政策課	225
7	○	緑化推進事業費	ナチュラルガーデンによる身近な緑化を推進し、市民の緑化意識の高揚を図る。	ナチュラルガーデンによる身近な緑化の推進 ・ボランティア育成支援 現地指導19回（湖山池公園等） ・花壇設置・植栽指導2箇所（正蓮寺公園等） ・維持管理指導17箇所（過年度に設置した花壇の維持管理指導）	ナチュラルガーデン花壇設置やボランティア活動を通じ、緑に触れ合うことで、緑化意識の高揚が図られた。	身近な緑に触れ合う機会を創出するため、花壇設置やボランティアの育成は継続する必要がある。引き続きナチュラルガーデンを中心とした事業を展開し緑化意識の定着・高揚を図る。	都市整備部	河川公園課	232
8	○	公園芝生化推進事業費	都市公園、公共空地の芝生化を推進し、緑豊かなうおいのあるまちづくりを目指す。	都市公園の協働による芝生化の実施 【都市公園・公共空地】 実績なし	令和6年度においては、協働による芝生化を要望される地域がなかったため、芝生化の一層の促進を図ることはできなかった。	近年、協働による芝生化を要望される地域が減少傾向であるため、鳥取市公園・スポーツ施設協会との連携を図りながら、地域の方々に対し芝生化の魅力を発信し、芝生化の促進を図る。	都市整備部	河川公園課	233

## 【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和6~7年度)	事業の成果 (令和6年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
9		道路管理費	道路及び道路施設等の維持作業、損傷箇所の修繕を行い、もって市道を適切に管理する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路及び道路施設等の損傷箇所の修繕 626件</li> <li>・市道沿線の除草、植栽の剪定管理 93路線</li> <li>・側溝浚渫 17件</li> <li>・道路照明灯の補修等 59箇所</li> <li>・資材支給 23件</li> </ul>	日々の道路パトロール結果及び市民の方からの情報提供を基に、修繕等適宜行い、また関連施設等の維持管理について受託者と連携し、市道の適切な管理に努めた。	今後も、定期的なパトロール等行うとともに、令和7年度にはAIを導入し、ドライブレコーダーの画像をAIが解析、破損箇所や劣化度を診断、この結果も踏まえ適切な市道の維持管理を行う。	都市整備部	道路課	235
10		防災・安全交付金事業費	道路施設の長寿命化対策、危険箇所の防災対策などを実施するとともに、通学路などの歩道を重点的に整備することにより、安全で安心できる幅広い生活空間を創出する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長寿命化対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁定期点検 237橋</li> <li>・トンネル定期点検 1箇所 トンネル修繕工事 1箇所</li> </ul> </li> <li>○交通安全対策（通学路対策）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・5路線</li> </ul> </li> <li>○無電柱化推進計画事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・1路線</li> </ul> </li> <li>○道路改良等           <ul style="list-style-type: none"> <li>・5路線</li> </ul> </li> </ul>	優先順位の高い路線や橋梁等について、道路施設の点検、整備、設計業務等を行い、長寿命化対策、交通安全対策および道路改良等に努めた。	交付金等を有効に活用し、長寿命化対策、道路整備等を積極的に推進する。	都市整備部	道路課	237
11		福祉のまちづくり推進事業費	バリアフリー法及び福祉のまちづくり条例の基準に基づいて整備を行う民間の特別特定建築物・特定建築物の建築主に対し、施設のバリアフリー整備に対する費用の一部を助成することにより、福祉のまちづくりを推進していく。	民間の特別特定建築物の整備に係る費用の一部助成の実施 1件 ・玄関ポーチ改修、車いす利用者用便房新設など	施設のバリアフリー整備を行う民間の特別特定建築物の建築主等に対して費用の一部を助成することにより、当該建築物の利便性や安全性の向上が促進される。	引き続き、住みよいまちづくりを推進するように、助成制度の案内を市報やHP掲載等により周知を行う。	都市整備部	建築指導課	240
12		空家対策事業費	老朽危険な特定空家等を除却する所有者に対して費用の一部を助成する。	特定空家等に認定され必要な措置を講じるよう指導等された空家に係る除却費用の一部助成の実施 13戸	特定空家等の除却を行う建物所有者に対して費用の一部を助成することで、当該空家の除却率が向上し、周辺地域への将来的なトラブルが解消され、安全安心な地域づくりが確保される。	引き続き、特定空家の除却率が向上するように、該当者への通知やHP掲載等により周知を行う。	都市整備部	建築指導課	242
13		住宅セーフティネット事業費	高齢者、障がい者、低額所得者等の住宅確保要配慮者に対する民間の住宅供給を促進する。	住宅確保要配慮者の居住確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸住宅改修支援事業〇件</li> <li>・賃貸住宅家賃低廉化事業25件</li> <li>・賃貸住宅家賃債務保証料低廉化事業〇件</li> </ul>	高齢者、障がい者、低所得者、ひとり親世帯等の住宅確保要配慮者に対して、市営住宅以外の民間賃貸住宅への入居支援を行い、住宅確保要配慮者の居住の安定確保が図られた。	近年公営住宅の無い地域に賃貸住宅を希望される高齢者、障がい者、低所得者、ひとり親世帯等が増加傾向にあるため、引き続き住宅要配慮者用居住の確保を図る。	都市整備部	建築住宅課	243
14		市営住宅長寿命化対策費	市営住宅大森団地RG棟（昭和59年～60年建設 3棟 49戸）の老朽化に伴いストック改善を行い、高齢者などの安全や利便にも配慮した住宅にリフォームすることにより居住環境の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大森団地RG2棟改修工事の完了（令和6年度）</li> </ul>	大森RG2棟改修工事は、既存施設長寿命化とバリアフリー化など暮らしやすい住環境整備を行った。	鳥取市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に長寿命化を行う。	都市整備部	建築住宅課	244
15		震災対策整備事業	地震等の災害に強い水道施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急給水拠点の整備</li> <li>・老朽管の更新</li> <li>・水管橋の耐震補強</li> </ul>	地震等災害発生時においても市民に安全な水を安定して供給できる体制を強化するため、水道施設の耐震化等災害対策を進めた。	水道施設の耐震化等災害対策に引き続き取り組む。	水道局	経営企画課	377

## 【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合 戦略 事業	事務事業名	事業の概要 (令和6~7年度)	事業の成果 (令和6年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別 概要ページ)
16		公共下水道建設改良事業 (管渠費)「未普及対策事業」	未整備区域（下水道事業計画区域内）について、整備促進を図る。	汚水（準）幹線、枝線の整備	公共下水道を6.2ha整備したことで、公共用水域の水質向上が図られた。 【事業計画面積】 3,856.9ha 【整備済面積】 令和5年度末3,627.4ha 令和6年度末3,633.5ha	継続して公共下水道の管渠を整備する。また、整備が完了した地域については、接続率向上を図るため、積極的な普及促進活動を行う。	下水道部	下水道企画課	—